

1. 件名

湖南省行政改革行動計画（H18 年度～H22 年度）について

2. 趣旨・目的

近年、例を見ない景気の低迷による不況の中、税収の落ち込みに伴う財政悪化や急速な少子・高齢化の進行など地方自治体を取り巻く状況は、一段と厳しさを増している。

このようななか、限られた財源を有効に利用し、多様化する行政ニーズに対応するためには、財政状況を分析し、選択と集中による事務事業の見直し、歳出全般の効率化を図るなど、財政構造の改善に努めるとともに、市民と情報を共有する開かれた行政を目指していくことが必要となる。

このことから、本市では平成 19 年 8 月に策定した行政改革大綱を基本とし、行政改革に取り組んでいるが、この度、大綱を具体的に進めていくための行政改革行動計画を策定した。

3. 概要

本計画は、行政改革大綱に基づき策定しており、行政改革大綱を着実に推進するための行動計画である。5 つの柱を基本に実施項目ごとに具体的な取り組みを年次別にまとめ、推進するもの。

「本市の財政状況」、「財政状況の分析と改革の目標」を明記し、「具体的施策の行動計画」として 5 つの柱で区分し、全体で 76 の項目を掲げ、また「事務事業の見直し」の具体的な項目として別に 39 項目を掲げている。

4. 実施日など

本計画は、今年度 11 月末に「湖南省行政改革推進本部幹事会」を経て、「湖南省行政改革推進本部会議」において決定し、策定したものであり、計画期間を平成 22 年度までとしている。

5. 効果など

本計画については、P D C A サイクルに基づいた進行管理を行政改革推進本部で行い、市民や有識者からなる外部評価委員に毎年度の取組状況を報告し、意見・提言を受けることで、確実に計画の推進が図れる。

6. 問い合わせ先

総務部総務課行政改革推進室 TEL:0748-71-2350